

■【トピックス】  
ノーベル賞！



今年のノーベル賞では、化学賞をご高齢の二人の日本人が受賞されました。お二人の発見自体は数十年前のことですが、今なお科学技術の発展に大きく貢献しています。それに関してお二人とも特許を取得されていません。

そのお陰で世界中がお二人の発見の恩恵を受けることができました。とかく利己的な今日にあって、お二人の姿勢には清々しいものがありますね。是非とも見習いたいものです。

■【ビジネス・アイ】  
遺言書

- 社長 「うちの妹の旦那が亡くなったんだけど、旦那の兄弟と相続でもめているようなんだよ」
- 花野 「そうですね。お子さんがいらっしゃらなかったんですね」
- 社長 「そうなんだよ。さすが専門家、よく妹夫婦に子どもがいなかったことがわかったね」
- 花野 「ご夫婦にお子さんがいない場合には、相続でもめることがよくあるんですよ」
- 社長 「そうなんだ」
- 花野 「お子さんのいないご夫婦の場合、どちらかにご不幸があると相続人は、配偶者と亡くなった方のご両親になるんですよ。ご両親が他界されている場合にはその方の兄弟姉妹が相続人になります」
- 社長 「兄弟にも相続権があるんだ」
- 花野 「そうですね。でも兄弟には遺留分がないので、亡くなった旦那さんがすべての財産を奥さんに残すという遺言書があれば、もめることはありませんよ」
- 社長 「子どもいない夫婦の場合には、遺言書は書いておいた方がいいんだね」
- 花野 「そうですね。残される人のことを考えたら遺言書を書かれておいた方がいいですよ」
- 社長 「子どもはいるけど私もそろそろ考えておいた方がいいかもしれないね」
- 花野 「御社の事業承継対策の一環としてご検討されることをお勧めします」

■【今月のキーワード】  
遺言書と遺書

遺書は死後のことを書き残した書面のことをいいますが、遺言書は法律の定めた方式により作成された書面のことをいいます。

そのため遺書は、いかなれば私的な文書ですが、遺言書は法的に効力のある書面であるといえます。そのため遺言書の作成には、法律の要件を備えていることが必要になります。

遺言の方式には、一般的には自筆証書遺言、公正証書遺言、秘密証書遺言の3種類があります。それぞれメリットとデメリットがあります。

■【今月の1冊】

『従業員7人の「つばめや」が成功した たった1年で5000万円売上を伸ばす仕組み』  
高木 芳紀 著  
青春出版社 ￥1400

中小企業でも最近はwebサイトをもっているのが当たり前になりました。しかし、そこから売上が取れているところは希です。

そんな企業にお勧めが今月の1冊です。小さな文房具屋さんのweb担当者がいかに売上を伸ばしたのか余すところなく書かれています。ネットなんてダメだと思っ前に、是非ご一読を！



■【編集後記】

チリの鉱山落盤事故の救出劇は、世界中が注目していましたね。私もインターネットのUstream（ユーストリーム）で見えてしまいました。

それにしても、あの現場監督のリーダーシップには感動しました！

『NEWS LETTER』vol. 44（毎月1日発行）

●定価：2,400円/年 ●発行日：2010.11.1 ●発行人：花野康成

●編集・発行：有限会社ビジネス・インスパイア

〒460-0003 名古屋市中区錦3丁目1番30号錦丸ビル5F

TEL052-205-6361 FAX052-204-8808

<http://homepage3.nifty.com/binspire/>